

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月7日

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 正俊

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 191,541,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年8月7日付で四半期報告書(第8期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日))を関東財務局長に提出したことに伴い、平成29年7月25日付で提出した有価証券届出書及び平成29年7月31日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「平成30年3月期第1四半期(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

- ・平成30年3月期第1四半期(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月29日関東財務局長に提出。

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月29日関東財務局長に提出。

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
平成29年8月7日関東財務局長に提出。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出。

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年7月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出。

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類である有価証券報告書(第7期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成29年7月25日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成29年7月25日)現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

参照書類である有価証券報告書(第7期事業年度)及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年8月7日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年8月7日)現在において変更の必要はないと判断しております。